

電力会社を変えずに

再エネ化しませんか？

随時受付中

オークション日程

2026年8月,11月 2027年2月,5月

事業参加メリットは？

- 個別で購入するより価格抑制
- 制度理解を事務局がサポート

京都府内の事業者の皆さまへ

京都府では、2050年度温室効果ガス排出量実質ゼロに向け、府内の再生可能エネルギー（以下「再エネ」という。）普及に向けた取組を推進しております。しかし、導入を検討する施設等の老朽化や適地の不足、コスト等の課題もあり、自らの再エネ導入は難しいという声もあります。「非化石証書」は、安価に再エネ価値を調達できる手段であり、京都府が共同購入事業により、安心して調達していただける仕組みをつくり、府内事業者や市町村等の再エネ導入を支援してまいります。

共同購入事業の流れ



無料参加登録

随時受付中



購入申込

オークション月の前月末まで
2026年7月31日、10月30日
2027年1月29日、4月30日

購入代金の支払い

購入申込後30日以内



JEPX非化石価値取引市場

オークション参加
(8,11,2,5月の下旬ごろ)

非化石証書引渡し（権利移転）

オークション月の翌月



権利行使可能（権利移転後）

～2027年6月

参加条件

- 京都府内に事業所を有する事業者（個人事業主を除きます）
- 2026年度電力使用量の再エネ化を目的とする方

※詳細条件はWEBサイトをご覧ください

以下のような事業者様にオススメ

- ・より安価に証書購入がしたい
- ・SBTや省エネ法に活用したい
- ・ビルテナントではあるが排出量削減を行いたい
- ・非化石証書を調達して環境貢献をPRしたい

注意事項

本事業はお客様に購入条件を設定いただく購入代行となります。購入条件、市場状況等によりご提供できない場合があります。

詳細・お申し込みはWEBサイトをご覧ください。

<https://www.enerbank.co.jp/kyoto-pref/>

非化石証書とは

再生可能エネルギーによって発電された電気から「電気そのものの物理的価値」と同量の「環境価値」を切り分け、証書化したものです。非化石証書の購入量に応じて、使用電力の再エネ化を図ることができます。



非化石証書を購入することで、電力契約はそのままで再エネ化を実現

非化石証書の導入方式による違い

	電力とは別に非化石証書を別途購入	小売電気事業者から電力とセットで購入
選定・契約手間	✕ 小売電気事業者と代理購入事業者の2者の選定が必要	○ 小売電気事業者の選定のみ
再エネ比率設定	○ 任意で選択できる	△ 選択できる再エネ比率が限られる場合が多い
トラッキング付与 (再エネ電源の種別、 産地の指定が可能)	○ 特定の再エネ電源、再エネ電源種別・産地の指定ができる	△ トラッキングは付与できるものの、産地、電源種別を指定できない事業者が大半
省エネ、温対法のSHK制度対応	✕ セット購入より手間がかかる 契約する小売電気事業者の調整後排出係数に応じて購入量を算定し、温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度報告に書面添付必要	○ 非化石証書によるCO2削減効果は調整後排出係数に反映
RE100等GHGプロトコル対応	差分なし	
テナント単位での対応	○ ビル全体ではなくテナント単位など電力契約の範囲に限らず利用可	✕ 電力契約毎の購入となるため、テナント単位での購入は不可

京都府 非化石証書共同購入プロジェクト事務局

株式会社エナーバンク

MAIL : info-pref.kyoto@enerbank.jp

本事業は京都府と株式会社エナーバンクが協定を締結して実施しています。

詳細・お申し込みはWEBサイトをご覧ください。 <https://www.enerbank.co.jp/kyoto-pref/>

